

論文博士 学位申請要件について

【藤田医科大学学位規程（抜粋）】

第3章 論文提出による博士

（学位申請要件）

第8条 論文提出による博士（医学）の学位を申請できる者は、医学部医学科卒業者は基礎医学においては5年以上、臨床医学においては6年以上（共に臨床研修期間は含まない）の医学研究歴を有する者とする。

2. 前項に定める者のほか、次の各号のいずれかに該当する医学研究歴を有する者は、論文提出による博士（医学）の学位を申請することができる。

- | | |
|----------------------------|---------------|
| (1) 歯学部、6年の獣医学部又は6年の薬学部卒業者 | 基礎5年、臨床6年以上 |
| (2) 博士課程修了者 | 基礎5年、臨床6年以上 |
| (3) 修士課程修了者 | 基礎6年、臨床7年以上 |
| (4) 大学卒業者 | 基礎8年、臨床9年以上 |
| (5) 短期大学・専門学校卒業者 | 基礎10年、臨床11年以上 |
| (6) その他の者 | 基礎14年、臨床15年以上 |

（医学研究歴の定義）

第9条 前条の医学研究歴とは、次の各号のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 大学又は医科大学の大学院医学研究科担当講座の専任教員（研究技術員を含む、以下同じ）として研究に従事した期間
- (2) 本学医学部の専任教員として研究に従事した期間
- (3) 本学附置研究所の専任教員として研究に従事した期間
- (4) 大学又は医科大学の大学院医学研究科を退学した者の場合は、大学院に在学した期間。ただし、休学期間は含まない。
- (5) 大学又は医科大学の大学院医学研究科の研究員又は研究生として在籍し、研究に従事した期間
- (6) 医学研究科委員会が前各号と同等と認める研究施設において研究に従事した期間。この場合は、研究歴換算上、その施設の規模及び研究概要に関する資料によって定める。なお、研究歴の算定については別に定める。

（博士（医学）に係るその他の学位申請要件）

第10条 論文提出による博士（医学）の学位を申請する者は、第8条に定める要件のほか、次の各号に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 本大学院医学研究科担当講座の在籍者（研究生を含む）であること
- (2) 必要研究歴の3分の1以上は本大学院医学研究科での研究歴を有すること

（学位論文審査）

第11条 論文提出による博士（医学）の学位を申請する者は、学位論文を学長に提出し、医学研究科委員会の審査を受けなければならない。なお、提出論文の審査は、本大学院の課程における論文審査と同一方法による。

2. 医学研究科委員会は、申請者の医学研究歴等の資格審査を行い、その適格者について論文審査を行う。

（学力試験）

第12条 論文提出による博士（医学）の学位を授与される者は、次の各号の試験に合格し、学力及び

専攻学術に関し、博士課程を修了した者と同等以上に広い学識を有することを試問により確認された者でなければならない。

(1) 論文提出以前に本大学院医学研究科の行う外国語試験

(2) 学位論文を中心としてこれに関連ある学識と研究指導能力について、口頭及び筆答による学力試験

2. 外国語試験は、医学研究科委員会において特別の事由があると認めた場合を除き英語を課すものとし、その受験資格は、学位申請資格を有する者（1年以内に同資格が取得できる者を含む）とする。
3. 外国語試験は医学研究科委員会において行うが、その他の学力試験は第16条に定める審査委員会が行う。
4. 第3条第5項及び第6項に該当する者に対しては、外国語試験を免除することができる。

【学位論文について】

論文提出による学位申請（論文博士）

A. 主論文

1) 英文国際誌掲載原著論文

藤田医科大学藤田医科大学学位規程第18条2項の社会的に認められた権威ある国際誌(以下、国際誌という)に第一著者として掲載された原著。

国際誌に投稿した原著論文に第一著者が複数名いる場合(equal contribution)は、原則として複数名の第一著者の中でも必ず筆頭者として示されたものとし、以下の条件すべてに該当する論文であれば、課程主任会議で審議のうえ主論文として認めることとする。

[条件①] 他の equally contributed author から、

当該論文を学位論文として使用することの承諾が得られていること。

[条件②] 他の equally contributed author から、

当該論文を今後自身の学位論文として使用しないとの承諾が得られていること。

[条件③] 課程主任会議で承認されること。

2) 以下のものは原則、原著には該当しない

- ・ 紀要
- ・ 研究報告書
- ・ 症例報告
- ・ 総説（レビュー）
- ・ 抄録
- ・ Communication、letter といった速報(誌)
- ・ Study Protocol 論文

ただし、JAMA のレターのような形式であり、且つしっかりした内容のものであれば、課程主任会議で承認された場合は必ずしもこの限りではない。(事前に問い合わせること)

B. 参考論文

1) 英文国際誌掲載原著論文

藤田医科大学藤田医科大学学位規程第18条2項の社会的に認められた権威ある国際誌(以下、国際誌という)に第一著者として掲載された原著。

国際誌に投稿した原著論文に第一著者が複数名いる場合(equal contribution)は、原則として複数名の第一著者の中でも必ず筆頭者として示されたものとする。ただし、以下の条件すべてに該当する論文であれば、課程主任会議で審議のうえ参考論文として認めることとする。

[条件①] 学位申請において、2番目までに名前の記載があること。

[条件②] 筆頭者及び他の equally contributed author から、当該論文を学位論文として使用することの承諾が得られていること。

[条件③] 筆頭者及び他の equally contributed author から、当該論文を今後自身の学位論文として使用しないとの承諾が得られていること。

[条件④] 課程主任会議で承認されること。

2) 以下のものは参考論文には該当しない

- ・ 紀要
- ・ 研究報告書
- ・ 症例報告（新しい学術的知見を公表したもの、IF \geq 1の英文誌に掲載されたものは除く）
- ・ 総説（レビュー）
- ・ 抄録
- ・ Communication、letter といった速報(誌)
- ・ Study Protocol 論文

ただし、JAMA のレターのような形式であり、且つしっかりした内容のものであれば、課程主任会議で承認された場合は必ずしもこの限りではない。（事前に問い合わせること）

3) 主たる参考論文には、他の学位申請者の主論文及び参考論文として使用された論文を原則、使用できない。ただし、2本目以降であれば可とする。

C. 主論文、参考論文共通事項

1) 査読

査読(peer review)を受けていること。

2) インパクトファクター

Journal Citation Reports に掲載されているインパクトファクターを用いる。
大学院 医学研究科在籍期間の最高値を用いることとする。

3) 国際誌（FMJ含む）の掲載時期

医学研究歴の期間内に掲載あるいは掲載予定のものとする。

4) 共著者となる指導教授

医学研究歴の期間内に在籍した専門分野の講座教授とする。ただし、その可否については、課程主任会議での審議を必要とする。

5) 他機関の共著者の承諾書

国際誌掲載論文のうち、共著者に他の研究機関所属の者が含まれる場合は、この共著者より、この論文を学位論文として使用することについての承諾書を文書で得るものとする。

6) 掲載予定証明書

論文が受理され掲載予定の場合は、出版社からの「掲載予定証明書」を必要とするが、既に PubMed にてオンライン上で公開されている場合は、その印刷物の提出により「掲載予定証明書」の代わりとできる。また、掲載予定証明書は学位論文申請締め切り時ではなく、学位論文受理審査(課程主任会議)までに提出できれば良いものとする。

7) 博士学位論文の剽窃チェック

博士の学位を申請する者は、剽窃チェックソフト (iThenticate) を用いて学位論文を照合し、学位申請時に以下の 2 点を提出すること。

- ①博士学位論文の剽窃に係る届出書
- ②剽窃チェックソフト (iThenticate) による結果レポート (カラー印刷)

学位論文申請要件

主論文		参考論文 (主論文とは別)
条件①	英文誌掲載原著論文 『Fujita Medical Journal』含む ・第一著者 ・指導教授と共著 ※PubMedまたは J-STAGE で検索可能なこと。	同左
条件② ※1	英文誌掲載原著論文 『Fujita Medical Journal』含む ・第一著者 ・指導教授と共著 ※PubMedまたは J-STAGE で検索可能なこと。	添付可とする
条件③	IF \geq 1の英文誌掲載原著論文 ・第一著者 ・指導教授と共著 2006年度(後期)以前の外国語試験合格者のみ有効とする。	第一著者かつ指導教授との共著論文が一編以上必要 (藤田学園医学会誌短報・原著論文も可) 2006年度(後期)以前の外国語試験合格者のみ有効とする。

※1 条件②の留意事項

医学研究科博士課程において、修業年限内に所定の単位を修得したにもかかわらず、学位論文の審査及び最終試験に合格できなかった者(満期退学者)が、本学医学部に専任教員として在籍している場合または医学研究科研究生として在籍している場合に限る(2022年4月1日より適用)。

以下の研究関連教育セミナーの受講を学位申請要件とする (eラーニングやDVDでの聴講受講も可)。

- 【1】研究セミナー (年1回) (学位申請の当年度もしくは前年度に受講)
- 【2】研究倫理セミナー[旧:倫理セミナー] (年1回) (学位申請の当年度もしくは前年度に受講)
- 【3】コンプライアンスセミナー (年1回) (学位申請の当年度もしくは前年度に受講)
- 【4】APRIN eラーニングプログラム (医学研究者コース) (医学研究歴期間内に受講)